

公立大学法人三重県立看護大学

平成 29 年度
年 度 計 画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方-----	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織-----	1
1 年度計画の期間-----	1
2 教育研究上の基本組織-----	1
II 大学の教育研究等の向上に関する取組-----	1
1 教育に関する取組-----	1
(1) 教育内容に関する取組-----	2
ア 学 部	
イ 研究科	
(2) 教育の質の向上に関する取組-----	3
(3) 学生の支援に関する取組-----	4
2 研究に関する取組-----	4
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組-----	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組-----	5
3 地域貢献等に関する取組-----	6
(1) 地域貢献に関する取組-----	6
(2) 国際交流に関する取組-----	6
III 業務運営の改善及び効率化に関する取組-----	7
1 組織運営の改善に関する取組-----	7
2 人事の適正化に関する取組-----	7
(1) 人材の確保-----	7
(2) 人材の育成-----	8
(3) 服務制度の充実-----	8
3 事務等の効率化・合理化に関する取組-----	8
IV 財務内容の改善に関する取組-----	8
1 自己収入の確保に関する取組-----	8
2 経費の抑制に関する取組-----	9
3 資産の運用管理の改善に関する取組-----	9
V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組-----	10
1 自己点検及び自己評価の充実のための取組-----	10
2 情報公開等の推進のための取組-----	10

VI	その他業務運営に関する重要な取組-----	1 0
1	施設・設備の整備、維持管理等に関する取組-----	1 0
2	危機管理に関する取組-----	1 1
3	人権の保護に関する取組-----	1 1
VII	予算、収支計画及び資金計画-----	1 1
VIII	短期借入金の限度額-----	1 1
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	1 1
X	剰余金の使途-----	1 1
XI	施設及び設備に関する計画-----	1 1
XII	積立金の使途-----	1 1

公立大学法人三重県立看護大学 平成29年度 年度計画

基本的な考え方

1. 質の高い教育・研究の実践

高等教育機関として、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

2. 地域貢献、地域連携の推進

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関、医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用した大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

3. 適切で効率的かつ透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育・研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。事務職員には技術職員及びその他の職員を含む。以下同じ。）が大学運営に主体的に取り組むとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育・研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い運営を行う。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究等の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

<アドミッションポリシーの明確化> 【21101】

・入試情報及び改正したアドミッション・ポリシーに関する情報を、大学ホームページ、進学説明会やオープンキャンパス等の機会を活用して積極的に発信し、周知に努める。特にこれらの情報を高校生へ周知徹底するためにSNSを活用し、適切に運用する。

<適切な選抜の実施> 【21102】

継続して入学者選抜方法と入学後の成績、休退学の状況について点検するとともに、高大接続事業との関連についても精査し、入学者選抜方法のあり方について検討する。また、平成30年度入試から新たに実施する指定校特別枠推薦入試、一般入試前期日程地域枠の選抜試験を適切に実施する。

入試改革については、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施の動向とアドミッション・ポリシーの内容に基づき高大接続事業と連携して全学的に進める。

<高等学校との連携> 【21103】

高大接続事業評価委員会の評価結果を踏まえ、本学を志す優秀な学生を確保できるよう、県教育委員会や県内高等学校、県内医療機関と連携、協力して、高大接続事業を実施する。また、本学の取組に対する理解をより深めるため、シンポジウムなどを開催し情報発信に努める。

イ 研究科

<アドミッションポリシーの明確化> 【21104】

ディプロマ・ポリシーの修正を完了し、それに整合する修士論文コースとCNSコース（母性看護学・精神看護学）のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの修正を行う。

<適切な選抜の実施> 【21105】

大学院生を確保するため、積極的な広報活動により平成29年度から実施す

る社会人推薦入試の周知を図るとともに、学部生へ学内推薦入試の情報提供を行う。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21106】

新カリキュラムの運用を開始し、カリキュラム評価ができるように準備をすすめる。

<公正な成績評価の実施> 【21107】

改正したディプロマ・ポリシーに基づいた各授業科目の到達目標や達成度を提示したうえで、学生自身においてもその時々の学修の達成状況を確認できる成績評価方法の導入について検討を開始する。

イ 研究科

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21108】

平成30年度に申請予定の38単位教育課程に適応するCNSコース（母性看護学・精神看護学）の新カリキュラム案をカリキュラム・ポリシーに基づき策定する。また、修士論文コースの新カリキュラム案についても同時に策定する。

<公正な成績評価の実施> 【21109】

改正した「学位規程」及び「学位論文審査及び試験に関する内規」等に基づき、学位論文審査を適切に実施するとともに、点検・評価を行う。

(2) 教育の質の向上に関する取組

<授業の点検・評価> 【21201】

引き続き「教員相互による授業点検・評価」と「学生による授業評価」を実施し、「授業改善等に関する報告書」を作成し、これらを教育に活用する。

<研修会等の開催> 【21202】

FD活動を推進するため、研究教育内容や授業方法についての相互研修などを引き続き開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援> 【21301】

・きめ細やかな学習支援を行うために、現行の学生相談制度、チューター制度を継続する。

・引き続き、学生が自主的に学習できる環境を整える。また、国家試験に関しては、出題状況等の分析や国家試験模擬試験等を継続実施し、その結果を学生指導に活用して受験対策の充実を図る。

<生活支援> 【21302】

・各種相談制度の利用を図るために、入学時や年度当初に行うガイダンスやオリエンテーションにより積極的な周知を行うとともに、学生のニーズを把握して利用しやすい相談環境を整える。

・引き続き、学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援を行う。

<就職支援> 【21303】

県内就職率を高めるために、県内の医療機関や保健機関等との連携を強化するとともに、学生に県内医療機関の情報を積極的に提供し、進路に関する支援体制の充実を図る。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

<研究活動の方向性> 【22101】

・引き続き、行政機関や連携協力協定病院をはじめとした医療機関と連携・協働するとともに、より充実・深化できるよう研究のあり方などを医療機関の意見も参考にしながら検討する。

・引き続き、全教員が科学研究費補助金、その他の外部資金の申請及び獲得ができるよう支援を行う。

<研究成果の公表と還元> 【22102】

・引き続き、各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ

等を活用して情報発信を行う。

- ・公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究活動の成果を地域や県民に還元する。

<知的財産の活用> 【22103】

研究等を通じて教員が保有する発明につながるようなシーズを発掘し、本学の職務発明規程に基づき適切に管理するとともに、連携協力協定病院等と連携、協力して医療現場でのニーズの把握を行い、看工連携事業を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

① 研究実施体制の整備

<研究活動への支援> 【22201】

・若手研究者の指導体制を強化するため、所属する分野の上位教員による指導だけでなく、他の領域の教員も指導できる体制にするとともに、外部講師による研修会等の開催を検討する。また、若手研究者の主体的な研究活動を推進するための支援方法を検討する。

・教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動や能力向上を支援するため、研究費の追加配分を行う。

<研究活動の評価と改善> 【22202】

教員の活動評価・支援制度の運用により、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。

② 研究倫理を堅持する体制の整備

<研究倫理を堅持する体制> 【22301】

・引き続き、定期的に倫理審査会を開催し研究倫理を徹底する。また、卒業研究の倫理審査について適切に運用する。現在の研究倫理に関する規程については、厚生労働省から出された倫理指針に沿った内容とするための改正を検討する。

・研究費の執行については、「研究費等執行マニュアル」を適切に理解するよう

な改正を行うとともに、あらためて、マニュアル全体の周知徹底を行う。また、研究不正行為等の防止にかかる研修を実施し、不正行為等に関する教職員の意識向上を図る。

3 地域貢献等に関する取組

(1) 地域貢献に関する取組

<地域貢献機能の充実> 【23101】

地域の看護教育研究拠点として、県内の医療施設等の円滑な看護研究支援に資するため、レベルに応じてステップアップできるような支援を行う。また、県内の看護職者の質向上に貢献するため、「認定看護師教育課程（認知症看護）」の開講や県からの受託事業を実施する。

<多様な主体との連携による地域貢献の推進> 【23102】

地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教員が専門性を活かし協議会の委員等として協力する。また、公開講座の開催や行政機関からの受託事業の実施等教員それぞれの専門分野を活かした地域貢献を推進する。さらに、平成29年度から開講する「認定看護師教育課程（認知症看護）」を着実に運営する。なお、本学が保有する知的財産については、実用化を目指して県内企業と連携しながら、事業を進める。

<地域住民等との交流の推進> 【23103】

県民に看護や医療、健康等に関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした出前講座やその他の講師派遣を行うとともに、本学主催の公開講座を実施する。

<卒業生への継続的教育> 【23104】

平成28年度に分析が終了した卒業生調査の結果を踏まえつつ、卒業生がより参加しやすいような地域交流センター事業を企画・実施する。

(2) 国際交流に関する取組

<国際交流の推進> 【23201】

・引き続き、国際交流協定を締結しているマヒドン大学やグラスゴー大学との交流を促進する。

・教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

<効率的で機動的な組織運営体制の維持> 【31101】

新理事長の就任並びに常勤理事の交代により、新しい体制で法人及び大学の運営を行う。また、引き続き、学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、新理事長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定や機動的な運営が行えるよう、副理事長及び新理事が補佐する。

<戦略的な法人運営の確立> 【31102】

文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向等の情報収集に努め法人運営に活用する。

<内部監査の推進> 【31103】

「内部監査実施要項」に基づき、公的研究費、会計処理及び業務運営等幅広い分野で監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 人事の適正化に関する取組

(1) 人材の確保

<適切な人材マネジメントの実施> 【32101】

教員のモチベーションの向上や活動の促進につなげるため、教員活動評価・支援制度と勤勉手当の傾斜配分を行うための評価制度について、見直しを行う。

<教員の確保> 【32102】

優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。

<事務職員の確保> 【32103】

法人・大学運営の専門性、特殊性等にも的確に対応できるよう長期的視点に立って、大学固有職員の採用を行うとともに、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成

<教員の育成と能力向上> 【32201】

教員活動評価・支援制度を適切に運用するとともに、FD活動及び平成29年度から義務化されるSD活動を通じ、教員の人材育成を行う。教員活動評価・支援制度と勤務手当の傾斜配分を行うための評価制度について継続的に見直しを図る。

<事務職員の育成と能力向上> 【32202】

育成支援のための評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、外部及び内部の研修への積極的な参加を促し職員の育成を行う。

(3) 服務制度の充実

<服務制度の充実> 【32301】

教員勤務実態調査、教員・職員満足度アンケート及び教職員ストレスチェックを継続的に実施し、それらの課題等についての具体的な取組方針を定める。

3 事務等の効率化・合理化に関する取組

<適正な業務運営> 【33101】

連携強化と業務の効率化を図るために平成29年度当初に行った事務局組織改正について、円滑な業務運営ができるように努める。合わせて、事務処理手順の継続的な見直しとともに、必要に応じて事務の電子化や簡素化により業務の効率化を図る。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

<自己収入の確保> 【41101】

・自己収入を確保するため、引き続き、情報収集や検証を行う。授業料につい

ては、国公立大学の状況や社会経済情勢等の把握に努め料金水準を検討する。また、施設の貸出については、適宜、適切な利用料金を検証する。

・MCNレポートについては、継続的に広告料収入が獲得できるよう医療機関等を中心に周知を行い、広告主の確保に努める。さらに、新たに開講する「認定看護師教育課程（認知症看護）」に関する収入を確保するとともに、修学支援の財源とするための寄付金を広く募る。

＜外部資金の獲得＞【41102】

教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、科学研究費補助金や民間団体等が行っている研究者向け助成金の情報及び学外の競争的研究費を獲得することを支援する本学の「科学研究費助成事業申請支援システム」について、学内ホームページやメールなどにより周知を図る。また、共同研究や受託事業等については、本学教員の業務量等も考慮しつつ、外部資金の受け入れを図る。

2 経費の抑制に関する取組

＜経費の抑制＞【42101】

教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに決算数値や大学の経営状況などを教職員に対して分かりやすく説明することにより、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

＜資産の適正管理＞【43101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないように、施設や設備の維持管理・点検を実施する。また、平成28年度に策定した中期保全計画を踏まえ、計画的に維持修繕を行う。さらに、施設の利用状況などを常に把握し、施設の有効活用に努める。

＜資産の有効活用＞【43102】

・教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸し出しを行う。

・本学が保有する知的財産については、実用化に向け試作等の開発を進めるとともに、販路等を開拓するため企業展などに参加する。また、新たな特許出願

につなげられるよう本学教員が持つシーズの把握等に努める。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

1 自己点検及び自己評価の充実のための取組

<自己点検・自己評価の充実> 【51101】

平成28年度の業務実績に関する評価結果等を参考に、第二期中期目標の達成に向け、教職員が一丸となって取り組みを行う。また、取り組んだ実績については、自己点検評価委員会で検証を行った上で、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受ける。

2 情報公開等の推進のための取組

<情報発信・情報公開の推進> 【52101】

・本学が所有するホームページやSNSなどを活用して、積極的に大学情報を発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信を推進する。

・情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。

<個人情報の保護> 【52102】

教職員・学生に対して、個人情報保護の重要性について周知するとともに、特定個人情報をはじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。

VI その他業務運営に関する重要な取組

1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

<教育環境の整備> 【61101】

質の高い教育、研究を実践するための施設・設備等の整備・充実を図るとともに、現有の施設・設備の維持・保守管理及び修繕を行う。

<環境等への配慮> 【61102】

省資源、省エネルギー等の環境に配慮した施設・設備の整備や管理運営を行うとともに、ユニバーサルデザインを意識した施設改修等を行う。

2 危機管理に関する取組

<危機管理への対応>【62101】

教職員及び学生の危機管理への意識を高めるため、研修会や安否確認システムの操作訓練等を実施するとともに、安否確認システムの更なる活用方法を検討していく。また、必要に応じて危機管理体制の見直しを行う。

3 人権の保護に関する取組

<人権尊重の推進>【63101】

人権に関する研修会等を継続して開催し、学生及び職員の人権意識の高揚を図る。また、規定等を改正し、ハラスメント相談窓口を拡大した点について、運用後の評価を行う。

VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VIII 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 施設及び設備に関する計画

なし

XII 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	711
自己収入	287
授業料	219
入学金	28
入学検定料	7
雑収入	33
受託研究収入	6
補助金収入	8
寄付金収入	1
計	1,013
支出	
教育研究経費	319
人件費	615
一般管理費	79
計	1,013

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	1,026
経常経費	1,026
業務費	917
教育研究経費	302
人件費	615
一般管理費	79
減価償却費	30
収益の部	1,026
経常収益	1,026
運営費交付金収益	706
授業料収益	214
入学金収益	28
入学検定料収益	7
雑益	33
補助金収益	8
資産見返運営費交付金等戻入	27
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	—

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1,013
業務活動による支出	972
投資活動による支出	10
財務活動による支出	31
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1,013
業務活動による収入	1,013
運営費交付金による収入	711
授業料及び入学検定料等による収入	254
その他の収入	33
受託研究収入	6
補助金収入	8
寄付金収入	1
目的積立金	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—